

# (仮称)豊岡町複合施設再編整備プロジェクト ニュース第1号

※ 「(仮称)豊岡町複合施設検討プロジェクト ニュース」は、複合施設の検討にあたって、横浜市の考えを地域にお住まいの皆様にご知らせするために作成しています。

## 1 豊岡小学校の建替えに伴い、施設の複合化の検討を行っています

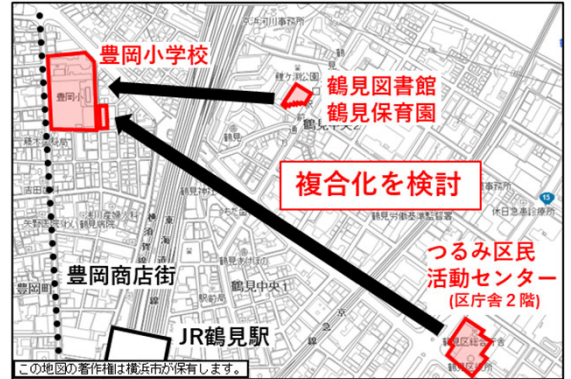
豊岡小学校は、老朽化が進むなど、教育環境の改善が必要なため、建替えに向けた検討を行っています。横浜市では、これを機に、鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター等と複合化して建替えることを検討しています。

Q

なぜ鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センターが複合化の候補なの？

A

豊岡小学校の近くにあり、古くからある公共施設で、「子ども」、「学ぶ」、「地域」という視点から、小学校と一緒に整備することで、連携による相乗効果が期待できると考えているからです。



施設名称	豊岡小学校 (西校舎)	豊岡小学校 (東校舎)	鶴見 保育園	鶴見 図書館	つるみ区民 活動センター
築年数	築58年	築64年	築43年		築35年
延床面積	約6,300㎡	約890㎡	約620㎡	約1,510㎡	約300㎡

## 2 施設の複合化による効果とは

### つながる学び舎

“つながり”を生み、  
地域が居場所になる

“学び”で  
人生を豊かにする

人がつどい、つながる場所  
子育て世代をはじめ全ての世代に  
居心地のよい場所

子どもたちの未来を育む学び  
大人の人生を豊かにする学び

小学校は今の水準に合った  
建替えがされるんだね。

愛着のある小学校の場所で、他の  
施設と連携して色々なことができ  
そうだね。



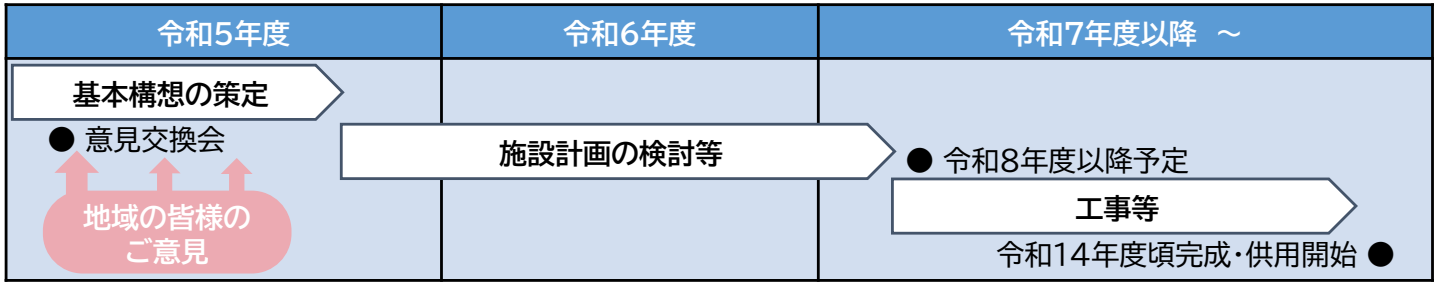
商店街とも一体となって、子  
どもも大人もわくわくできる  
場所になりそうだね。

これらの施設を単に一か所にまとめ、現在の基準に合った施設として建替えるだけでなく、日頃から連携し機能を一体で使用できるよう計画・運営することで、各施設を個々に建替えるだけでは得られない、新たな効果や価値を創出します。

さらに、会議室などを、各施設で共用したり多目的に使うことで、効率的な運営や維持管理を行え、使い勝手を良くできると考えています。

また、複合施設において、各施設の利用者が交流することにより、賑わいが生まれたり、地域の結びつきが強くなるといった効果も期待しています。

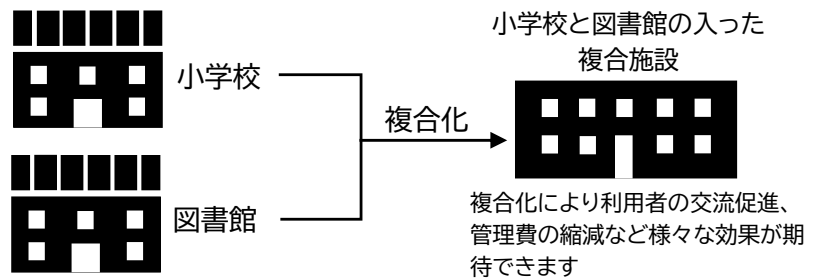
### 3 施設の整備に向けた今後のスケジュールについて(予定)



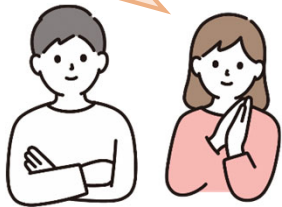
#### 【コラム】なぜ複合化が必要なの？

横浜市では、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を定めました(令和4年6月)。また令和4年12月には「横浜市公共施設等総合管理計画」を定め、将来を見据えた公共施設(公共建築物・インフラ施設)の適性化への取組を始めています。

「横浜市公共施設等総合管理計画」では、公共建築物の大規模改修や建替え、新築などを行う機会に、公共施設の配置の適正化などによる再編整備の推進を図るとしており、再編整備の手法の一つとして複合化を検討することとしています。



今ある施設をそのまま新しくするのはなく、将来のことも考えて、色々なことができるようにするんだね！



タイミング

施設への大規模投資

学校統合など施設の統合廃止

運営改善困難

考慮する視点

利用者数、稼働率、経済性、老朽化の程度、施設機能  
地域ごとのニーズ(人口、土地利用、地域活動、立地条件、交通等)、  
まちづくりの視点(政策)等…

検討の視点と方向性

施設形態  
・市が所有  
・民間(賃貸)

施設規模の効率化  
・多目的化  
・複合化  
・集約化 等

地域まちづくり  
・地域特性に応じたサービス

その他  
・余剰敷地の売却  
・民間と連携

※公共建築物の保全や再整備についてさらに知りたい方は、横浜の公共建築物のこれからを考えるニュースレター「みんなで考えよう ハマのハコ」をご覧ください。

HP:<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/hamanohako1.html>



この「(仮称)豊岡町複合施設検討プロジェクト ニュース」は、複合施設の検討にあたって、横浜市の考えを地域にお住まいの皆様にご知らせするために作成し、お配りしています。

今後も、意見交換会などを実施するとともに、事業の進捗について、このニュースでお伝えしていきます。

(仮称)豊岡町複合施設についてのご意見等は、下記まで文書(FAX・Eメール)にてお寄せください。いただいたご意見は、基本構想検討を進めていくにあたっての参考とさせていただきます。

※個別の回答は致しかねますので、ご承知おきください。

※ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って適正に管理し、本業務にのみ利用させていただきます。

発行:横浜市財政局ファシリティマネジメント推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話:045-671-3803 FAX:045-662-5369 E-mail:ky-toyooka@city.yokohama.jp

HP:<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/facility-management/toyooka/>